

清涼飲料水の異物混入事例について

清涼飲料水への異物混入を原因とする健康被害事例の発生について、厚生労働省が報道発表を行っていますので、お知らせします。

(厚生労働省の発表の概要)

1 平成20年4月26日発表

4月26日に兵庫県健康福祉部生活衛生課より厚生労働省に対し、清涼飲料水を摂取した1名が体調不良を訴え、兵庫県警における検査の結果、当該品の残品から除草剤成分であるグリホサートが検出されたとの情報提供がありました。

2 平成20年4月7日発表

厚生労働省が4月4日以降、茶系飲料の除草剤検出事案を踏まえ、同様の事案の発生の有無について全国の自治体に照会してきたところ、4月7日23時頃、兵庫県健康福祉部生活衛生課より、清涼飲料水を摂取した1名が体調不良を訴え入院し、兵庫県警において、当該品の残品から除草剤成分であるグリホサートが検出されたとの情報提供がありました。

現在、関係機関が調査を行っているところですが、現時点では上記の事案以外に当該品による同様の有症事例は確認されていません。

購入等した食品や飲み物について、開封されているなどの異常が認められた場合や異味異臭を感じた場合は、摂取せずに、残品を保管した上で、保健所等に連絡してください。

詳しくは以下のページをご覧ください。

- [厚生労働省 報道発表資料「清涼飲料水の異物混入事例について」](#)
[平成20年4月26日発表 \(PDF ファイル\)](#)
[平成20年4月7日発表 \(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/04/h0407-3.html>\)](#)
- [食品安全委員会 「グリホサートの概要について」\(PDF\)](#)